

第 30 号

工事請負契約の変更について

令和6年2月熊本県議会定例会において議決された鹿児島本線大野下・玉名間169k352m付近境川橋梁（仮称）新設工事請負契約のうち、工期「契約締結の日から令和7年3月31日まで」を「契約締結の日から令和7年10月31日まで」に、契約金額「718,983,000円」を「741,052,000円」に変更することとする。

令和7年2月19日提出

熊本県知事 木村 敬

（提案理由）

工事内容の変更のため、工期及び契約金額を変更する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。